

給食業務の委託化における 管理栄養士業務への集中

鵜飼 真千子

(手稲家庭医療クリニック 診療技術科(手稲溪仁会病院栄養部副部長))

【目的】

手稲家庭医療クリニックでは終末期という患者特性から、質の高い食事提供のため直営での給食管理を行ってきたが、給食管理に費やす時間や労力が大きく、管理栄養士の専門性をより発揮させるため、給食管理業務の委託化に取り組んだ。

【実施内容】

「委託化しても質の高い病院食を提供する」ことを目標に、院内及び手稲溪仁会医療センター内のコンセンサスを得て、委託業者と細かな連携を図るため、十分な準備期間を設けて取り組みを開始した。経営層の理解と協力を得るため、現行の食事の試食会を行った上で院内及びセンターマネジメント会議にてコストメリットと計画を提示した。その結果、センター長をはじめ経営層の全面的なバックアップを得ることができ、食事の質を落とさないことを大前提として委託費を一般額の1.5倍として委託化を進めることができた。

2018年9月の北海道胆振東部地震を経験したことも災害マネジメントの重要性に対する認識を高

め、委託化の推進につながった。質担保のため現行の献立と食材、調理員数が必要と考えたが、委託業者にとって個性が高い給食運営は負担が大きく、理解と協力を得るのに時間を要した。協議は難航する面もあったが、最終的に委託業者の理解と協力が得られ、予定通り2020年4月より献立と食材、調理員を継承し給食委託化を開始した。

【実施期間】

2020年4月1日からの委託開始に向けて2018年5月より取り組みを開始した。

【考察・結果】

コロナ禍で外来栄養指導数の減少が見られたが、在宅訪問栄養指導の大幅な件数増加、特定保健指導とオンライン栄養指導の開始、入院患者の栄養管理介入100%という結果が得られ、管理栄養士としての専門業務に集中できている。また、委託後も食事満足度は80%以上を維持することができている。